

議会だより

159

H28.2.1

三芳町

第7回定例会の主な内容……………P 2

一般質問(13人が町政を問う)……P 6

請願・意見書……………P 12

各委員会報告……………P 14



12月6日(日)

「みんなで考えよう 三芳町の未来」をテーマに
三芳町子ども議会が開催されました

議会だより発行月

2月 5月 8月 11月

次の発行は5月1日の予定です。

平成27年
第7回定例会
(11月27日~12月10日)



平成27年第7回三芳町議会定例会が14日間の会期にわたり開かれました。
この定例会では、新規条例の「三芳町手話言語条例」など町長提出の議案14件を原案どおり「可決」

可決

三芳町手話言語条例

「決」しました。また、請願2件は「不採択」となりました。一般質問については、13名の議員が4日間の日程で行い、議員提出の意見書3件を「可決」しました。

平成27年12月10日「手話は言語である」との理念に基づき「三芳町手話言語条例」が第7回三芳町議会定例会において全会一致で可決されました。

【条例を制定する理由】

聞こえる人が日本語で聞き、物事を考え意思疎通をはかるように、聞こえない人は手話で物事を考え意思疎通をはかります。

この二つの言語は対等で日本に住む誰もが知っていて、本来当たり前に使える必要があると考えます。まずは手話が言語として認識され、尊重されることが必要であり、手話を促進する環境を整えるために「三芳町手話言語条例」が制定されました。

【制定の経緯】

平成25年10月、国内で最初に鳥取県で「鳥取県手話言語条例」が制定されました。

その後、他の幾つかの自治体でも条例が制定されています。平成27年三芳町でも、手話に特化した条例に伴う検討委員会が富士見市と合同で行われ、制定に至りました。

【主な質疑】

問 手話には日本手話、日本語対応手話、触手話があるが、今回の条例ではまとめて一つの言語とするのか、それぞれ独立しての言語とするのか。



答 今回の条例では、それぞ
れの手話の一つと考え「手話」
と表している。

問 手話普及条例とせず「言
語」と入れたのは何故か。

答 国際的にも、国内におい
ても表記されていて、「手話は
言語である」と障害者権利条
約、障害者基本法で定められ
ているものを使用した。

問 子供たちに理解をさせる
教育が必要と思うがどう考え
ているか。

答 福祉教育を学校で進めて
おり、手話や障がい者の方の
ことを伝えたりしている。そ
れの中でいろいろな障がいを
もった方がいることを知って
もらえればと思っている。

問 「学校教育現場における
手話に対する理解及び手話の
普及のための施策」とあり教
育の現場で手話を教えると読
み取れるがどうなのか。

答 学校教育の中で手話をマ
スターするのは難しいと思う
が、挨拶や短い会話などは教
えている。少しずつでも手話
に触れ合う機会をつくってい
きたい。

問 手話の団体の方から財政

支援の要望があると思うが、
財政措置の中に含まれるのか。

答 障害者総合支援法の地域
生活支援事業手話通訳者、要
約筆記者の派遣については要
望もあり無料で派遣している。

問 手話言語条例やあいサ
ポート運動など今後、町民に
どのように周知し、進めてい
く予定なのか。

答 あいサポート運動を通じ
障がい者の方に対する理解・
配慮・実践していくことによ
り、障がい者の方に対してだ
けではなく高齢者など支援が
必要な方に対しての対応が取
れる息の長い運動にしたい。

公明党

賛 討 成 論

社会全体が手話を言語と
して認め、ろう者の方が手
話を学び使いやすい環境が
整備されること。教育や雇用等幅広い分野
で取組みが推進されること。そして町民が
手話を学ぶ機会が増え、手話への理解を深
める共生社会の実現と障害者差別解消法の
取組みを期待し賛成とする。

平成27年度

補正予算

一般会計(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4855万1000円を追加し、総額を132億9807万9000円とするもの。

主な内容

- ① 広域ごみ処理施設等建設事業 4501万円
- ② ひとり親家庭学習支援ボランティア事業補助金 233万5000円
- ③ 防災行政無線固定系受信所移設工事 102万6000円
- ④ 上富平地林整備業務委託料 595万円

一般会計(第5号)

主な内容

- ① 繰越明許費補正
スマートIC利便性向上促進事業 2931万5000円

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそ

れぞれ2880万円を追加し、総額を51億372万3000円とするもの。

主な内容

- ① 療養給付費等負担金返還金 2772万5000万円

条例

三芳町個人番号の利用等に関する条例

町における個人番号(いわゆるマイナンバー)の利用等を定めるもの。

三芳町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、町税の徴収猶予や減免の申請期限等について改正。

(納期限7日前↓納期限まで)(たばこ税の特例税率の廃止)

三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

厳しい財政状況の国民健康保険特別会計の健全化のため、国民健康保険税率等の見直し。減免の申請期限

三芳町国民健康保険税の主な改正点

	改正前	改正後
基礎課税額の上限	48万円	50万円
後期高齢者支援金等課税額の上限	12万円	14万円
介護納付金課税額の上限	9万円	12万円
基礎課税額を求める所得割額への乗率	100分の6.7	100分の7.0
基礎課税額を求める均等割額	1万3,200円	2万4,000円
後期高齢者支援金等課税額を求める所得割額への乗率	100分の1.6	100分の1.8
後期高齢者支援金等課税額を求める均等割額	1万800円	9,000円
介護納付金課税額を求める所得割額への乗率	100分の0.8	100分の1.5
介護納付金課税額を求める均等割額	1万800円	1万1,000円

日本共産党

反討対論

収入が100万円の2人世帯で、(介護分2名)年間22,000円、200万円では38,500円、300万円では50,500円増額となる。値上げになれば、保険税を払えなくなる人が増えると予想される。生活困窮者などが増え問題となっている中、町民への1億円強の負担増を強いる国民健康保険税の値上げは認められない。

等について改正。

(納期限7日前↓納期限まで)

三芳町介護保険条例の一部を改正する条例

三芳町税条例の改正に伴い、介護保険料の減免申請期限を改める。

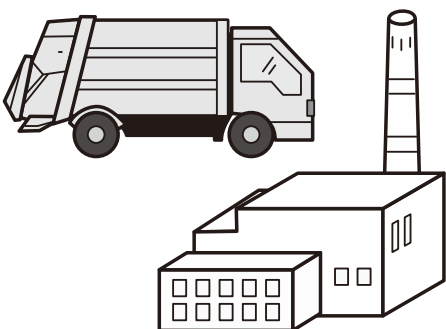
(納期限7日前↓納期限まで)

三芳町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

行政財産としての第一保育所を廃止するため、別表から第一保育所を削除。

三芳町のゴミ処理に関する条例の改正(議案第60号・第62号・第63号・第64号)

三芳町とふじみ野市の共同ごみ処理施設の稼働開始(平成28年10月31日からを予定)に合わせ、ふじみ野市と締結している可燃ごみの処分の委託及び不燃系粗大ごみの処分の受託に関する事務を廃止する協議を行うため、平成28年4月1日より三芳町の一般廃棄物の処理をふじみ野市に委託することについての協議と、廃棄物の処理及び再利用に関する条例をふじみ野市と同一の内容にするために改正するもの。



審議結果と議員ごとの賛否内訳

■平成 27 年第 7 回定例会 審議結果

○賛成 ×反対

議案番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党		新芳会			
			安澤 豊	井田 和宏	菊地 浩一	拔井 尚男	山口 正史	増田 磨美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子	鈴木 淳	細田 三恵	細谷 三男
議案第54号	三芳町手話言語条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	三芳町個人番号の利用等に関する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第56号	三芳町税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第57号	三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第58号	三芳町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	三芳町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	三芳町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	三芳町の一般廃棄物（可燃ごみ）の処分に関する事務の委託の廃止について	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	ふじみ野市の一般廃棄物（不燃系粗大ごみ）の処分に関する事務の受託の廃止について	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	三芳町の一般廃棄物の処理に関する事務の委託について	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	平成 27 年度三芳町一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	平成 27 年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	平成 27 年度三芳町一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
請願第 3 号	地方自治の尊重を政府に求める意見書の提出を求める請願について	不採択	×	×	議長	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
請願第 4 号	安全保障関連法の成立過程について、誠実で丁寧な説明と再審議を求める意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	議長	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
陳情第 8 号	陳情書	配付のみ														
陳情第 9 号	消費税率引上げ中止の意見書提出を求める陳情書	配付のみ														
意見書第13号	ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書について	原案可決	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第14号	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書について	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
意見書第15号	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書について	原案可決	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○